

市民活動サポートセンター会計年度任用職員募集要項

令和7年1月

北九州市

- ◇ 受付期間 令和7年1月17日(金)～令和7年1月31日(金)
※郵送の場合は、1月31日(金) 必着
 - ◇ 提出書類 申込書、作文
 - ◇ 受付時間 10時00分～20時00分
(ただし、土曜日・日曜日・祝日は18時00分まで、休館日は17時00分まで)
 - ◇ 受付場所 北九州市総務市民局市民活動推進課
(八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階)
- ※ 無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における北九州市市民活動サポートセンター会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定される一般職の地方公務員）の任用にあたって、必要な適性の有無を判断するために実施するものです。

2 職務内容

- (1) 市民活動サポートセンターでの窓口業務
- (2) NPO・市民活動団体に関する情報収集・情報提供業務
- (3) その他市民活動サポートセンターで行う各種事業の支援 など

3 採用予定数

- (1) 採用予定数
若干名

4 受験資格

- (1) 常時勤務できる者
ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (2) パソコン操作（ワード、エクセル等のソフトでの文書作成・表計算事務）が可能な者
 - (3) 企業、団体等で事務経験3年以上を有する者
- ※ 後に受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。又、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

5 受験手続

(1) 提出書類

- ① 申込書
- ② 作文

(2) 申込書受付期間

令和7年1月17日(金)～令和7年1月31日(金)

10時00分から20時00分まで

(土曜日・日曜日・祝日は18時00分まで、休館日は17時00分まで)

(3) 提出先

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階

北九州市総務市民局市民活動推進課

(市民活動サポートセンター内)

(4) その他

- ① 所定の申込書と課題の作文をできる限り持参してください。
- ② 郵送で提出する場合は、封筒(角形2号)の表に『受験申込』と朱書きし、『簡易書留郵便』にしてください。(令和7年1月31日(金)必着)
- ③ 提出書類は、試験の合否に関わらず返却できませんのでご了承ください。
- ④ 申込書の記載事項が不備の場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

6 選考方法・合否結果

(1) 選考方法

- ① 第1次選考 書類・作文
- ② 第2次選考 面接

(2) 第1次(書類・作文)選考合格・不合格の結果

令和7年2月14日(金)までに本人に郵送で通知します。

※ 電話での問い合わせには一切応じられません。

※ 第1次選考合格者のみ、第2次選考の面接を行います。

(3) 第2次選考(面接)

試験日 令和7年2月20日(木)または21日(金)(予定)

※ 日時の詳細、会場は第1次選考の合格通知書にてお知らせします。

(4) 第2次選考合格・不合格の結果

令和7年2月下旬に結果通知を郵送にて発送します。

※ 電話での問い合わせには一切応じられません。

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績のいかんにかかわらず、不合格となります。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

7 勤務の条件(社会経済情勢等の変化により、委嘱の条件は変わることがあります。)

(1) 勤務場所

北九州市市民活動サポートセンター(八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階)

(2) 業務内容

市民活動サポートセンターにおける運営及び相談業務
市民活動団体の専門的支援及び相談業務

(3) 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 勤務状況の良い者については、次年度も任用することがあります（最大2回）。

(4) 勤務日

月曜日～日曜日の間で所属長が別に定める日

(5) 休日

① 週休日：4週を通じ8日（所属長の指定する日）

② その他休日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）、その他（所属長が指定する場合がある）

(6) 勤務時間

① 平日：10時00分から20時00分のうちの5時間
（15時00分から20時00分など）

② 土曜日・日曜日・祝日：10時00分から18時00分のうちの5時間
（正午から17時00分など）

※ 勤務時間の割り振りは、4週ごとに所属長が決定します。

(7) 報酬

月額111,904円～月額134,032円 ※令和6年12月現在
（地域手当に相当する報酬を含む）

※ 報酬は任用される者の職歴等により個別に決定します。

※ 時間外勤務を行った場合は別途手当が支給されます。

※ その他、期末手当、勤勉手当、交通費等が支給されます。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

8 その他

(1) 合格者の決定後に、あらためて各合格者に業務内容・勤務場所等の確認を行います。辞退者があれば、補欠合格者から繰り上げ合格者を決定します。

(2) 選考結果の通知が届かないとき、又はこの試験について不明な点があれば、下記にお問い合わせください。なお、試験内容に関わることについてはお答えできません。

【問い合わせ先】

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階
北九州市総務市民局地域・人づくり部市民活動推進課（市民活動サポートセンター内）

電話：093-645-3101

北九州市市民活動サポートセンターとは

NPO・市民活動に関する相談、助言や情報提供を通して、市民活動への参加促進を図るとともに、活動の場や交流機会の提供を行うなど、市民活動の活性化、ネットワークづくりを支援しています。

(主な業務内容)

- ◆NPOの活動支援のため、ミーティングスペース等の貸出を行っています。
 - ・印刷機、大判プリンター … 登録団体は低料金で利用可
 - ・ミーティングスペース … パーテーションで仕切った無料のスペース
 - ・掲示板スペース … 団体や活動に関するチラシ等の掲示スペース
- ◆NPOの活動を広く市民等に周知するため、活動情報の提供等を行っています。
 - ・メールニュースの配信
 - ・広報誌「キラキラ」の発行
 - ・NPO活動発表会「サポートセンターの日」の開催

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目 15-3 コムシティ 3F
TEL 093-645-3101 FAX 093-645-3102
URL <https://www.kirakirakitaq.jp> Email info@kirakirakitaq.jp

●利用時間●

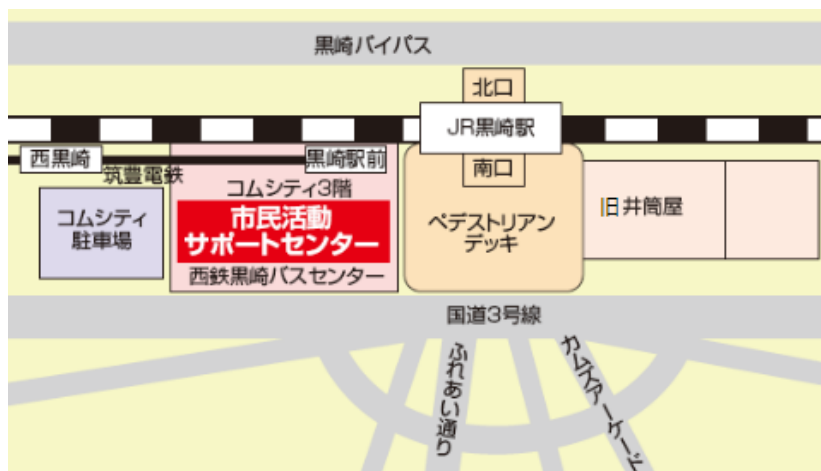
月曜日～金曜日（10：00～20：00）

土曜日・日曜日・祝日（10：00～18：00）

●休館日●

毎月第1・3・5月曜日

年末年始 12月29日～1月3日



●アクセス●

JR黒崎駅より徒歩1分
西鉄黒崎バスセンターで下車
筑豊電鉄黒崎駅前下車